令和８年度第１回文化財調査委員会議　会議録

１　会 議 名　令和８年度第１回文化財調査委員会議
２　開催日時　令和８年７月30日（木）午前10時から午後０時10分まで
３　開催場所　一関市役所花泉支所４階東会議室
４　出 席 者
⑴　委　員　工藤武委員、菊池薫委員、大島晃一委員、政次浩委員、西幸子委員、
佐々木繁喜副委員長、山川純一委員、佐野修弘委員、千葉浩委員、
菅原良太委員、佐藤育郎委員、小山眞正委員、海野哲彦委員、
八巻徹委員長、金野壮委員
※欠席者　及川雅晴委員
⑵　事務局　時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、岩渕真樹文化財課長、
西山亜希恵文化財課長補佐兼文化財係長、菅原孝明文化財課学芸主任主査、
原田祐文化財課主任主事、畠山篤雄文化財課文化財調査研究員、
千葉信胤文化財課文化財調査研究員、千葉孝弥文化財課文化財調査研究員、
菅原わかな文化財課文化財調査研究員
５　議　　題
⑴　令和７年度文化財保護事業の実績について
⑵　指定文化財の指定について
⑶　令和８年度文化財保護事業の実施について
⑷　その他
６　公開、非公開の別　公開
７　傍 聴 者　１人　（うち報道機関１人）
８　時枝直樹教育長挨拶

はじめに７月28日に発生いたしました「令和８年熊本地震」によりお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本日は御多忙のところ、文化財調査委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より一関市文化財保護行政に対する御提言や、文化財調査への多大なる御協力と御支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

この文化財調査委員会議は、年２回開催しております。本日は１回目の会議でありますが、令和７年度の事業実績報告、指定文化財の指定１件、令和８年度の事業実施について、皆様に御審議をいただきたいと存じます。指定文化財の指定につきましては、本

日、後方に展示しておりますが、千厩地域の文化財として「櫻森神社御正躰」についての審議をお願いいたします。また、令和８年度の事業につきましては、本年２月に開催しました令和７年度第２回会議の際に、「一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画」と「令和８年度文化財保護行政の方針及び事業計画等」について協議いただき、今年度から本格的な運用を開始している「一関市教育振興基本計画（前期）」に沿った事業を展開してまいりたいと考えております。

今年度の文化財関連の重要事業としましては、一関市教育委員会として一関本寺の農村景観保存計画の改定を大きな事業としております。そのため、今年度も骨寺村荘園遺跡指導委員会として文化的景観部会、史跡部会をもって対応しているところです。

また、骨寺村荘園遺跡に関しましては、骨寺村が中尊寺の経蔵別当領となって900年という記念すべき節目を迎えることから、様々なイベントを企画しております。５月に実施したツアーは、すぐに定員に達する状況でございました。この遺跡の価値を市内外へ更に広く周知する機会になることを期待して、今年度から一関市博物館長に就任されました誉田先生の講演会を８月に予定しております。本日はそのチラシもお配りしております。講演会はＳＷＳ東日本シビックホール一関で開催し、総合司会にはテレビ番組などに出演しているタレント、渡辺裕太氏にお願いし、盛り上げてまいりたいと考えております。委員の皆様も是非御参加ください。

その他にも、今年度は計画的な文化財指定、民俗芸能団体への活動支援など、継続して取り組む事業が多数ございます。本日は委員の皆様から、これまで同様に貴重な御意見・御提言をいただき、当市の文化財保護行政に反映させてまいりたいと考えております。午前中の限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

９　審議内容

⑴　令和７年度文化財保護事業の実績について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委　員　７ページの「社会教育施設の入館者数」について、この資料は「参考」として掲載されているが、本調査委員会の所管外である施設も、念のため載せているということでよろしいか。そもそもこの項目についてここで質問してよいのか確認したい。

事務局　所管外となる施設も一部含まれているが、関連する社会教育施設の入館者数や動向を委員と共有する目的で掲載している。御質問や御意見をいただいて差し支えない。所管外の施設については、答えられる範囲で回答する。

委　員　入館者数の推移を見ると、全体的に緩やかな右肩下がりにある中、「千厩酒のくら交流施設」だけが突出して右肩上がりに伸びており、非常に目立ってい

る。この施設が全体の傾向に反してこれほど順調に実績を伸ばしている要因について、市としてどのように分析・評価されているか。

もう１点、一関市博物館の入館者数が、令和３年度の数値と比較して約３分の２まで落ち込んでいる。この減少要因をどのように分析し、今後どのようなてこ入れ策があるか。

次　長　まず「千厩酒のくら交流施設」については、地域で様々なイベントがこの交流施設を使って展開されている。文化財に限らず観光利用ということで、地域がかなり積極的にこの施設を活用していることが背景にあると分析している。

一方、「一関市博物館」の減少要因については、博物館では年間を通じて魅力的な特別展や企画展を開催しているが、昨年度に限っては、秋の企画展から年末にかけての時期に、クマの出没情報があり、例年だと足を運んでいた方を含めて外出を控える動きがあり、これが来館者足止めの一因になったと考えている。

全体を通して、多岐にわたる関係部署との連携によって、こういった施設を活用していくことが今後、右肩上がりになっていく手法ではないかと分析している。

委　員　入館者数が唯一絶対の物差しではなく、他にもいろいろとあると思うが、このデータを見る限りでは、「千厩酒のくら交流施設」は様々な団体との関わりによって、良い状態を維持し、今後も伸びていく可能性があると考えているということでよいか。この施設は直営か。

次　長　千厩まちづくり株式会社で行っている。「せんまやひなまつり」もこの会場で行っており、この時期には大東大原水かけ祭りもあり、バスが出て周遊するといったことも行われている。恒例になっている行事などの活用も進んでいると思う。

委　員　一関市博物館は、クマの問題が落ち着けば令和３年度並に戻ると考えているのか。

次　長　クマの問題だけでなく、企画展の工夫など、関心を持って足を運んでもらうよう力を入れていきたい。

委　員　一関市博物館の件で、現在の入館者減少の状況を非常に憂慮している。先ほどクマの問題や企画展の工夫について説明があったが、別組織である一関市博物館協議会においては、より踏み込んだ具体的な議論がなされたのではないか。一関市博物館協議会においてどのような検討が行われたのか。その具体的な内容を教えていただきたい。

２点目は、一関市博物館の常設展示についてである。同館の常設展示は、開館から約30年が経過しているにもかかわらず、少しも変わっていない。直近の企画展も重要だが、開館以来の展示コンセプトが30年間同じままで良いのかという根本的な課題があると考える。入館者数向上も含め、常設展示のあり方について今後どのように進めていく方針か、市としての認識を伺いたい。

教育長　本年７月に開催した第１回一関市博物館協議会において、令和７年度の事業報告及び令和８年度の事業計画について協議が行われた。その際、特別展や企画展、その他各種事業の内容について高い評価をいただいている。一方で、限られた職員数に対して事業数が多すぎるため、スクラップ・アンド・ビルドを行わなければ持続可能な運営が困難ではないかとの御意見も頂戴した。入館者対策としては、情報発信をどのようにしていくかが鍵であると考え、今後は来館者アンケートなどを通じて、どの情報媒体を見て来館されたのかを正確に把握し、効果的なＰＲ手法を確立していくこととしている。また、常設展示について、一関市博物館らしさをより明確に打ち出すべきであるという方向性のもと、令和８年度以降のあり方を議論した。常設展示のコンセプト自体には大きな異論はなかったが、展示内容のマイナーチェンジを更新していく必要性は確認した。本日委員から頂戴した御意見も参考にしながら、協議会でも検討を進めてまいりたい。

⑵　指定文化財の指定について

時枝教育長から八巻委員長に諮問書１件を提出した。

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委　員　見た目は銅だが、この文化財の成分を測定する予定はあるのか。

事務局　所有者である櫻森神社と今後の保存管理と併せて協議を重ねたい。所有者も非常に前向きで、今回も実物の提供に快く御協力いただいた。今後どうするかというのはまだ決めていない。調査の過程で所有者が心配していたのは、表面の汚れが顕著に見られるが、どうしたらよいかということである。具体的な措置として、専門家に情報を提供し、金属関係の保存処理を有効に行うことができる機関に相談を行い、効果的な保存方法を実現していく必要がある。幸いなことに、鉄製ではなく銅製と思われるので、鉄よりも腐食の進行は遅い見通しである。市としては、指定文化財としてしっかりとサポートしてまいりたいと考えている。

委　員　これは御正躰としては初の指定文化財となるのか。

事務局　市指定としては本件が初めてとなる。ただし、花泉地域に、既に県指定とな

っている御神体が２件存在している。最古の紀年銘（鎌倉時代末期の弘安）を持つものが花泉町にある。おそらく市内の神社仏閣、小さなお堂には、このような御正躰や仏像関係も含めて、まだ知られていないものが多くあると思う。

所有者や関係者の方に御協力いただき、少しでも光を当て、将来に伝えていくようにしたい。

委　員　木胎について２点質問をする。１点目は、４面全てで木胎部分が後世で補われた可能性はあるのか。２点目は、背面の墨書についてだが、おそらく近世以降どこかの段階で、由緒を補強・伝承するために書き込まれたものと推測されるが、そのような解釈でよろしいか。

委　員　まず、１点目についてだが、本御正躰に使用されている金銅板は極めて薄く、背面の木胎がなければ自立して形状を維持できないほどぺらぺらである。したがって、後世で木胎部分を補った可能性は極めて低いと考えている。２点目の墨書については、文字がいつ書かれたのか分からない。しかし、神社の由緒を書き残す必要性が生じた時期があったのだろうと推測される。「その１」と「その３」の筆跡は同一人物によるものと見受けられ、「その２」と「その４」も別パターンの同一筆跡と観察される。何か書かなければならない時期があったのだろうということしか今は言えない。

委　員　墨書の表記で気付いたことだが、私は近世文書を研究しており、中世文書は全く分からないが、近世の文字と比較した場合、本件は年号の下に干支が書かれている。近世になると、干支の書き方が縦で書かれる。横に書くというのは、中世的な記述である。一般論として、近世ではこのような書き方はしない。

委　員　２点質問だが、この文化財は学術上「鏡像」と分類すべきか、それとも「懸仏」と分類すべきか、どちらが適当か。

また、墨書に登場する「千葉出羽守胤義」という人物は、実在した人物なのか。この奥玉地域の館の当主の名前なのか、それとも奥玉地域とは関係のない千葉氏一族なのか。何か具体的な歴史的アプローチはなされているのか教えていただきたい。

委　員　大きな流れとして、「鏡像」としての形が平安時代から鎌倉時代まで続き、その後「懸仏」という姿で立体化していく。本件はだいぶ平らになっているが、立体仏で、別製の部品を打ち付けて鏡の面から膨らんで見えるようになっている。「懸仏」の範疇で考えて良いと思う。ただし、指定名称において「懸仏」という言葉を使用していないのは、「懸仏」という語自体が最近の学術用語であるためである。古くからこの種のものを指す「御正躰」という語があること

から、これを用いて指定名称とした。いずれ、「鏡像」も「懸仏」も「御正躰」も元は鏡である。鏡に神様が宿る。また、その本質や正体が現れるというものが「鏡像」、「御正躰」である。それが鏡のままなのか、別製の部品を打ち付けたものになるのか、便宜上の分け方をしているだけである。また、鎌倉時代以降は「懸仏」、「御正躰」という言い方をするようになった。

事務局　２点目の「千葉出羽守胤義」についてだが、現時点で調査はしていない。しかし、櫻森神社がある一帯には、「橘城」という中世の城館跡がある。城主は佐藤隼人助師久なる人物であった。その後、千葉氏が入ってくる。橘城主の千葉氏は、大原山吹城城主大原千葉氏の流れをくむという風に伝えられている。調査したわけではないが、もしかすると墨書にある「千葉出羽守胤義」は、それに関わる人物なのではないかと思う。記録や伝承については、今後調査が必要になる。

委　員　大変価値があるものだという感覚はあるが、将来にわたってこれを生かしていくには、どのように評価し、保存していくかといった時に、どのような素材の性質があるのか、確認をしておく必要があるのではないかと思う。全国的に類似のものが点在しているため、基本的な情報として、精緻な作図など客観的なデータを作成しておくことが必要ではないかと思う。

委員長　諮問第１号「櫻森神社御正躰　４面」について、市指定有形文化財（美術工芸品）として指定が適当であると答申してよろしいか。

委　員　異議なしの声あり。

八巻委員長から時枝教育長へ答申書を交付した。

⑶　令和８年度文化財保護事業の実施について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委　員　令和４年度から継続して駒形神社の調査が行われ、造成盛土の範囲やその性格についてかなり解明されてきた。そこで具体的に伺いたいのだが、この盛土が造成された年代と、盛土造成の下層から遺構などは見つかっているのか。

またその遺構の年代は特定されているのか。

事務局　盛土の造成年代については、盛土の中から出てきた瀬戸あるいは美濃産の陶磁器の年代から、明治15年以降の盛土と推定している。これまでは、もう少し幅を持たせた年代を想定していたが、盛土が一時期のものであると判断したので、陶磁器の年代をもって明治15年以降のものとしている。

また盛土の下層については、地山の斜面の上に直接盛土がされている。その下層からは古い遺構は検出されていない。

委　員　骨寺村荘園遺跡の件についてお尋ねする。

これまで発掘、調査などが積極的に行われ、非常に良いと思っている。最終的に世界遺産の追加指定とはならなかったが、文化庁や県、そして市が目指す、骨寺村荘園遺跡の最終的な着地点を市民にも分かりやすい形で説明していただきたい。

教育長　骨寺村荘園遺跡については、委員から指摘のあったとおり、令和５年８月までは世界遺産の拡張登録の構成資産に取り上げられるように動いてきた。昨年までの一関市教育振興基本計画では世界遺産拡張登録推進プロジェクトに充てていて、世界遺産に登録されることを主な目的としてきた。令和５年８月に文化庁と県から柳之御所遺跡を構成資産にということで区切りがついたので、一関市としては世界遺産登録が一区切りしたという表現にしている。今後新たな史跡が出てくれば、登録を目指すということで考えている。これからの一関市教育振興基本計画では、骨寺村の農村景観としての価値は大きく、文化庁、県と連携しながら重要文化的景観を保っていくことを考えている。一方で、世界遺産拡張登録のために景観を維持してきたが、地域住民の生活面や営農面での制約や課題もあるので、地域の方と協議をしながら、どのような農村景観を目指すべきかを骨寺村荘園遺跡指導委員会景観部会で、文化庁と県の方々にも参加していただきながらあり方について考えていければ良いと思う。

委　員　20ページ一番下の指定文化財保護事業補助金の令和８年度事業の具体的な計画を教えていただきたい。

事務局　一関市内に所在する国・県・市の指定文化財の所有者あるいは保存団体への活動補助が中心となっている。国指定の文化財では、室根神社祭のマツリバ行事に使用されている道具の修理に補助を行う。国庫補助に加えて、市が上乗せして補助をする。県指定の文化財では、令和７年度から令和８年度にかけて行っている、花泉町金沢にある宝持院の山門の修理事業への補助である。また、千厩町の村上家住宅への補助も行う。文化財の修復についてはこの３件である。

そして文化財保存団体への補助は、東山町の二十五菩薩像保存会、菅公夫人の墓史跡保存会、川崎町の笠松保存会、薄衣城址保存会、藤沢町の白澤神社おためし神事保存会への活動補助を予定している。重要建物修理修景事業補助、こちらは一関本寺の農村景観の重要建物の修理修景事業補助ということで、２件予定している。

委　員　22ページに記載されている「歴史民俗資料等活用事業」の民俗資料館運営事業費の予算が128万6,000円となっている。この予算額についてだが、施設維持

管理や展示費が全て含まれての金額か。

事務局　施設の年間保守点検の業務委託料、企画展の広報費や消耗品や修繕など、民俗資料館の通常運営に関わる経費は全てこの予算枠に含まれている。

委　員　民俗資料館では、展示など熱心に取り組まれているが、消耗品や修繕費が含まれると、一館の事業費としてはやや少なすぎるのではないかと思う。文化財の事業で遅れていたのが民俗資料の活用であった。それについては教育委員会でも保管場所の確保などの検討を行い、ここ数年民俗資料の指定もされ、調査も活発に行われ成果も上がってきたところである。そういう中で民俗資料館の扱いがやや軽いのではないかと思う。

次　長　民俗資料館については、今あるたくさんのものを整理し、特にも皆さんに見てもらいたいものを選択しながら資料館に展示しているところである。具体的に大きな費用をかけて何か事業を行うというより、既に展示されているものをいかにいろいろな方に見てもらうかというところに力を入れている。大東地域にあることから、道の駅だいとうやＪＲ大船渡線開業100周年ということで、単体での事業で発信するだけでなく、芦東山記念館も含め周遊できるよう地域を挙げて進めているため、現時点では単体で事業費を設ける予定はない。修理については、建物が渋民市民センターと一体となっているため、民俗資料館に係る部分の維持修繕で大きな負担にはなっていない。課題とすれば空調設備の部分が不十分であるが、改修するには多額の費用がかかるので、解決していくかどうかは検討してまいりたい。

委　員　同じ22ページの「みちのくＧＯＬＤ浪漫推進事業費」に大きな予算が計上されているが、どのような事業を予定しているのか。

事務局　「みちのくＧＯＬＤ浪漫推進事業」の予算は、文化財課の執行分だけでなく、観光の予算が一体となって計上されているため、大きな金額となっている。具体的な内訳としては、日本遺産公式ウェブサイトなどの更新にかかる経費、文化財課分としては、解説板の新規作成や設置費、その他各観光イベントなどで使用する共通消耗品やパンフレット作成費などの予算となっている。今年度からということで、多くの予算を確保している状況である。

委　員　前回の会議の時に申請をしているとの話だったが、結果は出たのか。

事務局　結果はまだ出ていない。おそらく８月と思われる。

⑷　その他

文化庁主催「発掘された日本列島2026」への出展について、花泉町油島第２ため池改修に伴う木製樋管（ひかん）等の緊急調査について、及び骨寺村荘園遺跡900年記

念事業について事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委　員　３件目の「骨寺村900年記念事業」における「山王窟」の限定公開について、１点要望を申し上げる。この山王窟は、修験道における最も神聖な聖地、すなわち霊場であり、単なる物見遊山で行くような一般的な観光地ではない。現地は大変険しく、登って行くことも容易ではない。昭和60年頃、約１時間かけて山王窟まで登った経験があるが、ちょっと油断すると事故になりかねないような場所であった。そして、その険しい環境は現在も全く変わっていないと思う。そういったところなので、安易にちょっと変わったところだからというような案内はしてほしくない。この地域の特別な文化的な遺産であることから、そこに訪れる人たちには必ず危険な場所であると十分に理解した上で行ってほしい。登山と近いような感覚で登っていかなければならない険しいところでもあるので、十分御配慮いただきたいと思う。

事務局　山王窟については、これから発掘の成果が出てくることになるが、調査に合わせ、調査員がそこに行くということになる。現状変更の申請をし、仮設階段の設置や杭を現地に打ち、ロープを張り、作業員の移動の安全を図る現状変更をしている。今年度は骨寺村荘園900年記念事業ということで、発掘調査をしていない時期だが限定的に一般公開をする。参加者に対してはヘルメット及び軍手を配布して安全を確保している。また、音の出るものを必ず持参して、クマに遭わないようにするなどしている。

委　員　骨寺村の記念事業で使用されている各種ステッカーやチラシのエンブレムについて質問をする。このエンブレムは、文化庁が「重要文化的景観」の公式マークとして定めているエンブレムをアレンジしたように思われる。数名からこれは文化的景観のエンブレムではないかと質問されており、使用するにあたって文化庁のガイドラインに抵触しなかったのか、これを使用するに至った経緯を教えていただきたい。

事務局　エンブレムは、重要文化的景観「本寺の農村景観」を表現するために、一関市が作成したものである。作成したからと言って勝手に使っていいものではないが、骨寺村荘園遺跡、農村景観を一体に表しているものとして、本寺をＰＲするために考えたものであった。文化庁にはしっかりと確認をした上で使用している。

委　員　油井名沢堤のことで質問がある。樋管の年代を明らかにするような樹皮が残っているようだが、年輪年代測定がおそらく使えると思うが、分析確認する予定はあるのか。

事務局　今のところはないと申し上げる。本年３月末に不時発見され、実際の工事立会が４月14日であったため、そこまで準備ができていない状況であった。

委　員　せっかく工事立会をしていろいろなデータを取ったと思うが、年代が分からないともったいないなという気がする。

事務局　もったいないとは思うが、まずは一旦保管したという状況である。これからどうするかは今後検討することになるので、今の段階で答えることはできない。

委　員　乾燥が進んで年代特定ができなくなることも考えられる。

事務局　今は一旦保管しているところで、どのように風化させずに保管していけるかを優先的に考えながら、委員から頂いた御意見を踏まえて、今後どのように活用していくか内部でも協議を進めていく。

委　員　予算をつける可能性はあるか。

事務局　まずどのように保存ができるのか、どのくらいの費用がかかるのか、まだ白紙の状態である。まずは関係機関と協議を進めていく。まだ予算についてお話しできる段階ではないことを御了承願いたい。

10　担当課　教育委員会文化財課